



2026年 5月22日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 金丸 貴行
(東証スタンダード市場・コード 8704)
問合せ先 常務取締役 新妻 正幸
(TEL 03-6736-9850 (代表))

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年6月24日開催の第27回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議について、手続の煩雑さを勘案し、会社法施行規則第96条第3項の定めに従い、当該決議によって短縮されない限り、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時まで効力を有する旨を明確化するため、現行定款第23条（取締役の任期）に第4項を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

- | | |
|-----------------------|----------------|
| (1) 定款変更のための定時株主総会開催日 | 2026年6月24日（予定） |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2026年6月24日（予定） |

(別紙)

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| <p>第 23 条 (取締役の任期)</p> <p>当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、選任後 1 年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 当社の監査等委員である取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>3. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(新 設)</p> | <p>第 23 条 (取締役の任期)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p> <p><u>4. 会社法第 329 条第 3 項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> |

以上